

5 学生の受け入れ

1. 現状の説明

工学部については、電子情報工学科とロボット工学科の2学科で構成されてきた。しかし、医用工学部の学科改組(生命・環境システム工学科から生命医工学科への充実発展)を果たすとともに、スポーツ健康政策学部の1学科としてのスポーツテクノロジー学科の設置も踏まえて、工学部の2学科について2010(平成22)年度に募集を停止した。

このため、本点検・評価項目については、工学部に関する記載は省略する。

(1)学生の受け入れ方針を明示しているか

<1>大学全体

1)求める学生像の明示

本学の学生の受け入れ方針には、全学的な方針と学部・学科ごとの方針がある。全学の受け入れ方針は、“桐蔭人”として三つの要素を明らかにしている。第一は、システムで働くことが必要な現代社会においてチームワークの精神が強く求められることから「チームプレイヤーであること」。第二は、創造的個性的な発想を展開する前提として自主自立ということを根本にすえた「自律した個人であること」。そして第三は、狭い偏見から開放され、グローバルに考え行動すること、人材立国に活路を求めなければならない日本の未来に寄与する「開放的で包容力に富む発想の持ち主」である。

なお、本学の学生の受け入れ方針は、『大学案内パンフレット』に記載のとおりである。

《資料20》大学案内パンフレット2011年度版

2)当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

大学の入学試験要項の出願資格に記載されている条件(高等学校[中等教育学校の後期課程を含む]を卒業したもの及び平成23年3月までに卒業見込の者、通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成23年3月までに修了見込の者、学校教育法施行規則第150条の規程により、高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認められる者及び平成23年3月までにこれに該当する見込の者)を満たしていることが絶対条件である。本学が設けている課程において修得しておくべき知識水準については、まずオープンキャンパスにおいて学部ごとに説明を行っている。そして、AO募集等で合格した生徒については、入学前までの期間を利用して学部ごとに内容を決めて指導にあたっている。

3)障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生の受け入れ方針は、入学試験要項に、「受験及び修学上特別な配慮を必要とする場合」は、出願前に申し出てもらう旨の注釈がある。その際は、個別に状況を聞き、本学の施設やサポートスタッフの現状を考慮し、出願を受付けている。

2010(平成22)年度は、全学統一試験前期募集にて2名の聴覚障がい者の出願を受付けた。試験の際には最前列に着席させ、情報伝達の補助手段として、書面にて情報を伝達する等配慮した結果、いずれも合格したが、本人の意思により入学には至らなかった。

なお、現在、法学部1名、医用工学部2名の計3名の学生が在学中である。

施設面では、建物によって未整備な部分もあるが、バリアフリー化を進め、身体障がい者用のトイレスロープ、駐車スペース等を設け、受け入れに対応している。学習面や生活面において人的サポートを必要とする学生は現在在籍していないが、これについては特に規程等もなく、受け入れの体制が決して万全とはいえない。メンタル面では、臨床心理士による心のケアの体制がとられている。

《資料3》平成23年度(2011年度)入学試験要項 P7, P12, P16, P21, P26, P27, P32, P33, P37

<2>法学部

1) 求める学生像の明示

法科大学院開設に伴う再編成の結果、本学部は教育目標を「法学についての法律プロフェッションに必要な高度な専門性の要求」から法学専門基礎教育に加えて「幅広い教養を基礎とした思考力の育成やコミュニケーション能力の育成」へと移行させた。この新しい教育目標に対応して、本学部は「現代社会の様々な問題について日頃から強い関心を抱き、その解決の道を探求したい人」「偏見から自由で柔軟な思考と、物事を筋道立てて考える論理的な思考ができる人、またはできるようになりたいと望む人」「自分の意見を口頭や文章で説得的に表現することができる人、またはできるようになりたいと望む人」の三つをアドミッションポリシーとして明示している。従来以上に多様な入学者を受け入れる現状とその方針は、学部の理念・目標に合致している。

社会人学生の受け入れに関しては、本学部はかつて多数の社会人学生を輩出したが、近年では学生数が激減し、2010(平成22)年度までの5年間の入学者数は合計2名にすぎない。しかし、社会人学生の受け入れの実際については、すでに長い間経験を積み重ねてきたので、少数だからといって受け入れの際の配慮に怠りがあるわけではない。

外国人留学生もかつてより人数が減り、2009(平成21)年度以降の入学者数はついに一桁になった。とはいえ、質的にはパイリーガル・コースの設置によって、近年明らかな変化が生じている。これまでは中国からの留学生がほとんどであったが、近年インド、ネパール、韓国などからも入学している。

《資料2》大学基礎データ表3

2) 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

法学の学習については、ほぼすべての学生がゼロからのスタートであり、理系のような物理や数学の基礎知識の点で問題が生じる例はない。もっとも、高校で学習する総合的な知識や教養の修得は法学の学習にも必要であり、近年の学生は文章理解、作文、外国語などの学力が十分でない者が多くなったので、オープンキャンパスにおける説明では、法学部教育と高校で身につけるべき知識の関係を説明している。また、特にA0募集での入学者に対しては、文章理解や文章要約力を養うことを本学部の入学にあたって修得しておくべき事柄とし、そのために入学前学習プログラムを設けて対応している。入学後も1年次に「フレッシュマン・ゼミ」、2年次に「名著を読む演習」の授業を通して接続教育を行っている。

3) 障がいのある学生の受け入れ方針

本学部では既に障がいのある学生を受け入れている。施設に関しては、まだ整っていない面もあるが、教職員全員により対応は万全を期してあっている。

<3>医用工学部

1) 求める学生像の明示

生命医工学科は、生命現象に強い関心を持ち、化学や生物学を用いてその解明を積極的に遂行しようとする思考を有すると同時に、そこから得られた新たな知見を基に、医療技術の発展に貢献したいと考え、臨床検査技師(国家資格)として医療機関や臨床検査センターで従事することを強く希求する学生を求める。

臨床工学科は、医学と工学の両学に興味があり、それらを修学するための自己学習・自己啓発を積極的に行う意思を有し、新たな医療機器の研究開発および医療技術の発展に貢献したいと考え、臨床工学技士(国家資格)として医療機関で従事することを強く希求する学生を求める。

2) 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

入学に際して、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示はしていないが、理科科目に興味のある生徒に加え、医療従事者として働くことを希望する生徒を対象とする。

3) 障がいのある学生の受け入れ方針

障がい者にも門戸を開き、学問修得の機会を提供しているが、実験等の授業が多い本学部の特性として、施設によってはバリアフリー化が完全ではない箇所があるので、障がい者にとっては障壁となる場合がある。

<5>スポーツ健康政策学部

1) 求める学生像の明示

本学部の理念・目的、教育目標については、前述したとおりであるが、求める学生像については、年度ごとの『学案内パンフレット』にも示されている。例えば、『大学案内パンフレット』には学科ごとのミッション、学びの特色、資格と卒業後の進路、カリキュラム、時間割例、主な授業内容が示されている。

特に、面接を実施する試験においては、受験生に当該学科を選択した理由を必ず問い、当該学科のミッションを承知しているかどうかを確認することになっている。

《資料 99》大学案内パンフレット 2011 年度版

2) 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

本学部においては、AO 募集、および推薦募集で合格した受験生に対し、入学までの期間に主要新聞の社説を読み、内容を要約して提出するという課題を課している。しかしながら、これは強制ではなく、回数制限も設けていないため、提出者が限定的になっている実情がある。また、本学部受験生の資質向上を図る試みとして、オープンキャンパス時に日本文学担当の教員による論文対策講座を設けている。

3) 障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生の受け入れについて、2009(平成 21)年度の入学試験において聴覚障がいを持つ受験生が 2 名あり、1 名は入学している。実技の授業を履修しなければならない専攻上の特性はあるが、この履修に不都合を生じなければ入学を拒む理由はないというのが本学部構成員の共通理解である。これまでの経験では、2 名の受験生について、入学試験直前の打合わせ会で障がいの状況が報告され、受験に際して不利益が生じないよう配慮す

ることが学部長より伝えられた。そして、受験当日の入試にかかわる説明等は紙面をもって対応した。したがって、聴覚障がいのある学生の受け入れに限ってはこれまで不都合は生じていない。

<6>法学研究科

1) 求める学生像の明示

求める学生像は、世界的視野と世界的規模での情報処理能力を具えた法の担い手を志す者である。

2) 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

法学政治学についての学士レベルの知識が要求されるが、これは本研究科としては自明であろう。留学生について、専門教育が受けられるような日本語能力の水準が必要である。特に専攻分野に必要な知識については、学生に対して面談の際に指導している。

3) 障がいのある学生の受け入れ方針

本研究科では既に障がい者の学生を受け入れた事例がある。施設に関しては、まだ整っていない面もあるが、教職員全員により対応は万全を期してあっている。

<7>工学研究科

1) 求める学生像の明示

医用工学専攻では、人間の身体の構造、機能さらには疾患に関する知見を踏まえたうえで工学領域からの最先端医療に貢献する研究開発と、それに携わる研究者、技術者の養成を目的としている。研究の対象を計測、診断、治療という医用行為のみならず、ヘルスプロモーションの考え方に基づく予防医学や生態環境工学をも対象とした健康管理や健全な環境の創出についての専門家の養成を目指している。このような目的に意欲ある学生の受け入れを入学試験要項に明示している。

情報・機械工学専攻では、教育目標に沿って、画像処理、ソフトウェア作成、医療情報解析などの応用情報処理や介護ロボットなどの情報機器と人間とのインターフェース技術に関心のある学生を求めている。

《資料7》平成23(2011)年度桐蔭横浜大学大学院工学研究科修士課程入学試験要項

《資料8》平成23(2011)年度桐蔭横浜大学大学院工学研究科博士後期課程入学試験要項

2) 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

医用工学専攻は、教育と研究内容が広範な複合領域に及んでいるので、入学前に修得すべき知識の内容、水準については、入学試験要項等において明示していない。

情報・機械工学専攻は、工学部の電子情報工学科とロボット工学科の上位に位置する専攻である。大学教育課程において修得した教育をさらに深める研究課程であるが、修得しておくべき知識の内容・水準については、入学前には明示していない。

3) 障がいのある学生の受け入れ方針

障がい者にも学問修得の機会を提供しているが、実験等が多い本研究科の特性として、施設によってはバリアフリー化が完全ではない箇所があるので、障がい者にとっては障壁となると考える。

(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

<1>大学全体

1)学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集方法については、各学部から選出された教員で構成されているアドミッション委員、入試広報を主な業務とするアドミッションオフィスの職員を中心に募集活動計画を検討しており、全学の企画検討会議でアドミッション委員会の原案について討議し、大学運営会議、大学評議会、そして教授会での審議を経て募集方法が決定されている。

受験生、その父母および高校教員等に対して、以下のような広報活動を通じて本学の募集活動を行っている。

オープンキャンパス

6月を皮切りに7・8・9・11・3月と約月1回ペースで年7回(計9日間)計画しており、全体説明、個別相談、体験授業(模擬裁判・医療機器体験)、模擬講義、校舎見学ツアーなどを実施している。

進路ガイダンス参加

首都圏を中心に、業者主催のガイダンスに参加し、会場にブースを設けて広報している。説明者には、各学部のアドミッション委員およびアドミッションオフィスの職員があたっている。ブースに訪れた高校生に対して教育方針、勉強、入試、学生生活、入学手続き等について説明する体制を取り、来場者には親身な説明を心がけている。

高校訪問

首都圏を中心に本学へ入学実績のある高等学校に直接足を運び、入学試験募集について説明を行っている。実績のある学校に対しては、日頃より様々な情報を提供し、先方の進路指導担当教員と連携を取っている。

学校見学

オープンキャンパスや進路ガイダンス以外にも随時個別の学校見学を実施している。全国的にオープンキャンパスの実施時期が重なる場合が多い。開催日が重なってしまう場合の受験生の不利益を回避し、随時大学訪問を受け入れ、本学の情報提供を行っている。

各種メディア

各種進学雑誌・Web 媒体、一般紙誌、専門紙誌等に本学の特色、教育内容、入試概要、オープンキャンパス等の情報を掲載し、メディアを通じて広く学生募集活動を実施している。

資料請求

入学試験要項等の資料請求者に対しては、発送業務を業者に委託して対応している。なお、発送件数については毎月の企画検討会において報告されている。

2)入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

入学者選抜の方法は、一般募集、センター試験募集、AO 募集、指定校推薦募集、公募推薦募集、特別選抜募集(社会人募集・留学生募集・帰国生徒募集)、第3年次編入学募集がある。

一般募集およびセンター試験募集

法学部・医用工学部前期、全学統一前期、全学統一後期については全科目総合の高得点順に合否を決定している。合否決定の手順は、入学試験委員会が原案を作成し、教授会の審議を経て学長が決定する。センター試験募集についても同様に全科目総合の高得点順で決定する。

全学統一前期の試験は本学(横浜)以外に仙台、金沢、福岡の各会場においても同一試験問題、同一日程時程で実施している。センター試験募集と併せて、全国から本学の教育理念・目標に共鳴した受験生の獲得を目指している。

一般募集については、学長が試験問題作成委員および校正委員を任命し、試験問題の出題ミスを防止する。管理・保管についてはアドミッションオフィスが担当し、漏えいの防止に万全を期している。

希望者に対しては、昨年度から入試の過去問題も配布している。

A0 募集

本学が求める学生像を十分理解した受験生に対して、出願書類・小論文・面接を通じて、意欲やコミュニケーション能力などを総合的に評価する方式である。原則として、出願に至るまでに学校見学・オープンキャンパスへの参加や個別相談を受けて、本学の教育内容を理解するよう求めている。

試験実施については、採点者となる教員に対し入学試験実施会議を行い、入学試験実施要項に沿った採点基準を確認している。また、A0 試験科目である小論文と面接の採点は必ず複数で行っている。

合否の判定は、小論文に対する評価と面接の評価により総合して判定委員が協議して原案を作成し、入学試験委員会の合否判定を経て学長が合否を決定する。

指定校推薦募集

本学と指定校との継続的な信頼関係のもと、指定校に人物・学力とも優秀な受験生を推薦してもらう制度である。出願者には出願書類・面接の試験を課している。合否の判定はA0 募集と同様の手続きで行う。

公募推薦募集

法学部・医用工学部では、本学を第一志望として入学を強く希望し、本学の各学部学科の学問に深い興味を持ち入学後も積極的に取り組み、その能力を発揮できる者を対象としている。なお、スポーツ健康政策学部では、学科推薦区分として、スポーツ活動、文化・芸術活動、社会活動、語学・資格などを判断材料に加え、枠にとらわれない個性豊かな受験生の確保を目指した募集形態である。

特別選抜募集(社会人募集・留学生募集・帰国生徒募集)

法学部では、社会人・留学生・帰国生徒を対象に1次から3次まで、スポーツ健康政策学部については、社会人・留学生・帰国生徒を対象に1次のみで特別入試を行っている。いずれの区分も社会人としての豊富な経験や国際性を大学の活力に取り入れるために実施しているが、実際の入学者は多くない。しかし、留学生において、以前は国籍が中国に偏っていたが、近年はネパールやモンゴルなどに広がりを見せ、多様な留学生の受け入れという面では成功している。

第3年次編入学募集

法学部では1次から3次まで入試を行っている。

<2>法学部

1) 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

本学部の入学者選抜方法は、全学的に行われる一般募集、センター試験募集、AO募集、指定校推薦募集、公募推薦募集、特別選抜募集および第3年次編入学募集で行われる。学生募集方法、入学者選抜方法の適切性については、既述の大学全体の項で記載したものと同様である。

本学部のAO募集におけるC方式においては、複数回の面接を実施することを原則としており、本学への入学に相応しい適性があるか、原則4名以上の面接官の合議により、異なった視点による合否判定を実施している。

また、本学部の「前期募集試験」の解答方式では、全学統一試験およびセンター試験の「マークシート方式」と異なり、「記述式」を採用している。これにより、受験生の多様な適性に応えられるような選択肢を拡げている。

2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

本学部の試験問題については、学長から任命された非公表の作成委員が作成し、作成委員とは別に指名された校正委員が試験問題の検証を行い、出題ミスの防止に努めている。試験問題の管理・保管はアドミッションオフィスが厳重に行っている。AO募集や推薦募集等の選抜については、既述の大学全体の項で記載したものと同様である。

<3>医用工学部

1) 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

本学部の入学者選抜方法は、全学的に行われる一般募集、センター試験募集、AO募集、指定校推薦募集および公募推薦募集で行われる。学生募集方法、入学者選抜方法の適切性については、既述の大学全体の項で記載したものと同様である。

本学部のAO募集におけるB方式においても複数回の面接を実施することを原則としている。1回の面接官は6名~8名からなり、卒業後は「命」を扱う職業に従事する関係から、「医療従事者」としての適性を多くの面接委員が判断している。1回目の面接において課題を渡し、2回目の面接において回答を求める方式も採用している。

また、本学部の「前期募集試験」の解答方式では、全学統一試験およびセンター試験の「マークシート方式」と異なり、「記述式」を採用している。これにより、受験生の多様な適正に応えられるような選択肢を拡げている。

2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

本学部の試験問題については、学長から任命された非公表の作成委員が作成し、作成委員とは別に指名された校正委員が試験問題の検証を行い、出題ミスの防止に努めている。試験問題の管理・保管はアドミッションオフィスが厳重に行っている。AO募集や推薦募集等の選抜については、既述の大学全体の項で記載したものと同様である。

<5>スポーツ健康政策学部

1) 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

本学部の入学試験は、一般募集(前期・後期)、センター試験募集(前期)、A0 募集(I 期・II 期・III 期)、公募推薦募集(I 期・II 期)、および特別選抜募集(社会人・留学生・帰国生徒対象)の五つのカテゴリーに分け実施されている。それぞれの入学試験における募集人員、出願資格、選抜方法等は 3 学科共通であり、詳細は「入学試験要項」に明示されている。本学部の一般募集は、各学科前期 35 名、後期 5 名、センター募集は 5 名、公募推薦は I 期 15 名、II 期 5 名、A0 募集は、I 期から III 期とも各 5 名の計 15 名、特別選抜若干名で 1 学科定員は 80 名である。

入学試験は、「入学試験委員会規則」、「入学試験実施本部規程」に基づいて実施されるが、本学部においては更なる厳選を求め、「桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部入学試験実施要領」を作成し、それに則った入学試験が実施されている。一般募集における試験問題は全学統一であり、全教科マークシート方式で実施されている。他の試験区分における小論文は、1 答案につき 2 名の採点者がそれぞれ採点し、その平均点を採点結果として採用している。なお、採点者による得点の偏りを防ぐために、採点者は 6 名に限定している。面接試験については、1 名の受験生に対し 2 名の教員が面接し、それぞれの採点を平均し、採点結果として採用している。一般募集における試験監督には学部全教員が携わっている。他の区分における面接試験については、特定された小論文の採点者を除き、学部全教員が携わっている。合否はいずれの試験においても得点順位により判定している。

《資料 3》平成 23 年度(2011 年度)入学試験要項

《資料 43》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学入学試験委員会規則 PP2135-2165

《資料 44》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学入学試験実施本部規程 PP2166-2167

2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

本学部の入学試験日程、募集人員、受験資格、試験科目、配点等については入学試験要項に明示されている。公募推薦募集、A0 募集については、必要とされる条件、基準となる評定平均値が同じく入学試験要項に明示されている。

入学者選抜に関する合否の判定については、いずれの試験においても学部全教員が出席して開かれる入試判定会議で決定される。ここには点数によって順位付けられた入試結果の一覧表が示され、学部幹部会(学部長、学科長、学科長補佐の 7 名で構成)で検討された原案を学部長が示し、それについて議論がなされ合否が決定される。合格者の発表については、募集定員を大幅に上回ることをないよう配慮し、慎重審議の上発表している。

受験生の合否発表について、一般募集は合格者に対する合格通知書の郵送をもって行なうほか、補助手段としてインターネットによる合格発表を実施している。その他の募集については、合否にかかわらず結果を郵送している。補欠者には、補欠通知書が郵送されるが、合格者の手続き状況により欠員が生じた場合に順次合格とされる資格であることを示している。補欠者の順位についての問い合わせには応じていない。また、前年度の受験者数、合格者数については Web 上で公開している。現在のところ、年度ごとの受験者数、合格者数、志願倍率、合格最低点、最高点、平均点等については入試判定会議で示されるが、内部資料として扱い一般には公表していない。

《資料 3》平成 23 年度(2011 年度)入学試験要項

《資料 94》受験生応援サイト <http://www.cc.toin.ac.jp/ouen/>

<6>法学研究科

1) 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

入試日程と募集形態については大学ホームページにおいて、大学院入学試験案内として示している。詳細な試験の内容については、入学試験要項を作成しており、電話、Eメールのどちらでも請求できるようにしている。電話番号とEメールアドレスは、ホームページの大学院入学試験案内に明記している。

口述委員は複数の教員で行い、その結果を専攻長に報告し、研究科委員会で承認を行っている。

《資料5》平成23(2011)年度桐蔭横浜大学大学院法学研究科修士課程入学試験要項

《資料6》平成23(2011)年度桐蔭横浜大学大学院法学研究科博士後期課程入学試験要項

《資料92》大学ホームページ(大学院入学試験案内)

<http://www.cc.toin.ac.jp/univ/nyusi/>

2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

修士課程は、一般募集とAO募集、博士後期課程は一般募集のみである。修士課程の一般募集では法学政治学の基礎知識を問う筆記試験が実施される。さらに、詳細な研究計画書を提出させ、面接試験により大学院進学の動機、計画性、手段の妥当性を問う。AO募集においては、この面接試験をより丁寧に行っている。

博士後期課程は、研究計画書を提出させ、それについての口述試験を行っている。研究計画の妥当性を吟味している。留学生については、日本語、英語の能力も判定している。

<7>工学研究科

1) 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

本研究科における入試については、一般募集とAO募集によって行っている。一般募集においては、学部での成績を重視するとともに、語学試験と面接を課している。学内からの志願者については、修得単位数とGPA得点をプロットした二次元分布表において、志願者がどのような位置にあるかを判断し、平均以上の学業成績を修めていることを確認する。このような評価方法は客観的かつ有効なものであり、その透明性はよく保たれている。

2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

医用工学専攻では、一般募集と併せてAO募集を実施する。選考は、GPAと取得単位数により評価され、応募者の研究計画と小論文について口述試験を行い、その結果により合否判定を行っている。

(3)適切な定員を設定し、学生数を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

<1>大学全体

1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

収容定員管理として、学部では入学定員数に対する入学者数1.0倍以上1.3倍未満が適切な数値としている。合格者数については、前年度の歩留まりや出願状況などを踏まえて学科単位で調整を行っている。大学院の学生募集についても入学定員を確保できるよう、

研究科単位で学内外へ募集活動を行っている。

在籍学生数比率を安定させるためには、これら毎年の入学者を適切な数値で確保していくこと、中途退学者を極力出さず最終学年でも定員を上回ること、逆に留年者数が増えて収容定員を圧迫しないように考慮しなければならない。

募集形態別では、いずれの学科も A0 募集の入学者が入学定員を上回り、一般募集およびセンター試験募集では募集定員を下回る傾向があるが、定員は確保されている。

《資料 2》大学基礎データ表 4

2)定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

一部の学科においては入学定員が過剰になっているが、全体から見ると収容定員の許容範囲内に収まっている。

<2>法学部

1)収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

本学部の 2010(平成 22)年度の入学定員は 180 名で、これに加え 10 名の第 3 年次編入枠の定員を設けている。収容定員は 740 名で、うち編入学は 20 名である。これに対して在籍学生数は 826 名、うち編入学生は 1 名であるが、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.12 と全体的には適正な値である。

《資料 2》大学基礎データ表 4

2)定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

本学部では現在のところ、著しい欠員も定員超過も恒常的には生じていない。

<3>医用工学部

1)収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

本学部の 2010(平成 22)年度の入学定員は 80 名(それ以前は 75 名)、収容定員は 305 名である。これに対して在籍学生数は 293 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.96 で若干の未充足となっている。臨床工学科については、過去 5 年間定員を上回る入学者があり、安定した学生数で推移している。一方、学科改組前の生命・環境システム工学科の在籍学生数比率は 0.56 と大きく定員を下回っていたが、生命医工学科に改組して以後、その比率は 1.08 と定員を超えて改善に向かっており、適切に推移している。

《資料 2》大学基礎データ表 4

2)定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

本学部では現在のところ、著しい欠員も定員超過も恒常的には生じていない。

<4>工学部

1)収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

本学部は 2010(平成 22)年度から学生募集を停止している。現在の収容定員は 225 名であるのに対して在籍学生数は 153 名である。収容定員に対する在籍学生数比率は 0.68 となっている。

《資料 2》大学基礎データ表 4

2)定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

本学部はここ数年著しい定員の欠員を生じていたこともあり、医用工学部の改組やスポーツ健康政策学部のスポーツテクノロジー学科の設置を踏まえて2010(平成22)年度から学生募集を停止した。

<5>スポーツ健康政策学部

1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

本学部の2010(平成22)年度の入学定員は240名、収容定員は720名である。在籍学生数は850名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.18と全体的には適正な値である。

《資料2》大学基礎データ表4

2) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

収容定員の管理については、いずれの学年・学科とも入学定員(各学科80名)の1.3倍以内にとどまっている。スポーツ健康政策学科の第3学年において定員充足率が1.0を下回っている状況にあるが、これは2008(平成20)年4月に入学した95名の入学者のうち、3年間で15名が退学、4名が第2学年に留年したことによるものである。

2008(平成20)年度に入学した学生286名中(教育学科96名、テクノロジー学科95名、政策学科95名)、2年間で退学した延べ学生数は26名(教育学科4名、テクノロジー学科7名、政策学科15名)である。また、2009年度に入学した学生295名中(教育学科98名、テクノロジー学科100名、政策学科97名)、1年間で退学した学生数は13名(教育学科3名、テクノロジー学科2名、政策学科8名)である。

退学理由は、2008(平成20)年4月から2010(平成22)年3月までを集計した結果、経済的理由8名、進路変更13名、学習意欲喪失12名となっている。

退学については、学生より退学の申し出があった場合、クラス担任、場合によっては教務委員も同席して本人(保護者を含む場合もある)と面接し、退学理由及びその意思を確認するなど、十分な話し合いを持つことにしている。最終的には保護者の承認を得た文書(大学指定様式)の提出を求め、各学科会議において経過報告がなされ、学部運営会議を経て学部教授会に審議事項(学生の身分に関する件)として提案される。教授会で承認された場合に退学が認められるというシステムになっている。

<6>法学研究科

1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

本研究科の在籍学生数と収容定員の割合は修士課程が1.25倍、博士後期課程が1.67倍となっている。

かつては定員を大幅に超過していたが、そのような状況は改善し、定員を充足している。ただし、2010(平成22)年度の入学者は、留学生の出国手続きの問題で入学辞退をよぎなくされた学生がおり1名入学定員を下回っている。

《資料2》大学基礎データ表4

2) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

本研究科では現在のところ、著しい欠員も定員超過も恒常的に生じていない。なお、前回の認証評価において博士後期課程の過剰が指摘されたが、現在は解消に至っている。

<7>工学研究科

1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

本研究科の在籍学生数と収容定員の割合は医用工学専攻修士課程が 1.43 倍、同専攻の博士後期課程が 0.56 倍となっている。なお、修士課程のみの情報・機械工学専攻は 0.9 倍となっている。

医用工学専攻博士後期課程および情報・機械工学専攻修士課程の在籍学生数が収容定員を下回っている。この原因として、博士後期課程については社会人学生が多く、修士課程から進学する学生が少ないこと、情報・機械工学専攻修士課程は基礎となる工学部の収容定員未充足がそのまま大学院進学者数にも影響していることがあげられる。

《資料 2》大学基礎データ表 4

2) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

医用工学専攻では、医用工学部からの大学院進学率 50 パーセントを目標として、積極的な進学の奨励を行っている。情報・機械工学専攻は慢性的に欠員を生じている。専攻会議で入学者確保のための方策を検討するとともに、各研究室で大学院への進学を強力に進めているが、妙案がないのが現状である。博士後期課程については、社会人入学者の応募をさまざまなチャンネルを通じて奨励し、応募者の獲得を模索している。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

<1>大学全体

近年、A0 募集での入学者の割合が高まり、出願までの過程で学校見学やオープンキャンパスを経験している受験生が増えている。そのため、本学との接触の機会が増え、受け入れ方針に対する理解は広がっていると思われる。一般募集やセンター試験募集についてもオープンキャンパス、大学ホームページ、『大学案内パンフレット』等を通じて受け入れ方針が伝えられている。以上の認識のもと、学生募集および入学者選抜の在り方についての定期的な検証は、大学運営の定期的な会議体である企画検討会議、大学運営会議、大学評議会、各教授会および各研究科委員会を通じて検討している。

これら以外にも、高校訪問では訪問後出張報告書の提出が義務付けられているため、出張報告書に改善点の記載があれば次回の訪問までに修正し、常に高等学校が求める情報が提供できるよう努めている。オープンキャンパスへの高校生の参加は、2008(平成 20)年度、約 750 名、2009(平成 21)年度、約 800 名で年々増加傾向にあるが、より一層効果的な広報のあり方を検討し、各学部の理念・目的に適合した受験生の獲得に努めたいと考えている。

<2>法学部

本学部で学生募集業務を受け持つ組織は、法学部アドミッション委員会である。委員会は定期的に関催され、オープンキャンパスや A0 募集の実施状況をその都度検証している。受け入れ方針、募集および入学者選抜の適切性に関する抜本的な議論は現在のところ生じていない。もっとも一般募集における地域入試の意義、高等学校での模擬授業の有効性について見直しを提案する意見も出ている。

<3>医用工学部

本学部で学生募集業務を受け持つ組織は、医用工学部アドミッション委員会である。委員会は定期的開催され、オープンキャンパスやA0募集の実施状況をその都度検証している。受け入れ方針、募集および入学者選抜の適切性に関する抜本的な議論は現在のところ生じていない。

<5>スポーツ健康政策学部

本学部の入学者選抜試験は、一般募集、センター試験募集、公募推薦募集、A0募集、及び特別選抜の五つのカテゴリーに分け実施されている。学生募集および入学者選抜試験の適切性については、現在のところ、これら各試験の終了後に、各教員が気づいた点を学部A0委員へ届けるという方法を持って対応している。これら以外にも、高校訪問では訪問後出張報告書の提出が義務付けられているため、出張報告書に改善点の記載があれば次回の訪問までに修正し、常に高等学校が求める情報が提供できるよう努めている。オープンキャンパスへの高校生の参加は、2008(平成20)年度、約750名、2009(平成21)年度、約800名で年々増加傾向にあるが、より一層効果的な広報のあり方を検討し、本学部の理念・目的に適合した受験生の獲得に努めたいと考えている。

<6>法学研究科

本研究科では、研究科委員会で毎年の募集について決定し、結果についても検証している。受け入れ方針や定員の適切性に関する抜本的な議論は現在のところ生じていない。

<7>工学研究科

入学者選抜にあたっては、各専攻教員全員が口述試験の審査に係わり、公正な選抜方法が確保されている。定期的な審査方法の検証は行っていない。

2. 点検・評価

<1>大学全体

効果が上がっている事項(優れている事項)

求める学生像について学部ごとに明示し、Web上に周知することによって適切な選抜が実施されている。また、多様な選抜方法を設けることによって大学全体としては収容定員を満たしている。

改善すべき事項

学生募集については、多様な入学者選抜方法により入学定員を配しているが、本学の学生募集は入学定員の確保に主眼が置かれており、歩留まりを考慮して、学力試験を課さないA0募集や公募推薦募集など、本学を第一志望とする学生を比較的早い時期に確保できる募集形態の比重が高くなり、一般募集およびセンター試験募集の学力による募集形態の比重が低くなっている。これにより全体的に入学者の学力の低下が問題視されている。

障がいのある学生の受け入れについては、いままで実績が少なく、また、受け入れた学生の障がいが比較的軽度であったため、授業等では担当教員の配慮等で対応してきた。施設面では、比較的新しい施設はバリアフリー化が施されているが、一部の施設ではバリアフリー化のための改修を進めつつも依然段差が存在するなど、未整備の部分も残されている。学習面や生活面でのサポート体制については、学内規程やマニュアル等が存在しないため、サポートが必要な障がいのある学生が入学する場合に大きな問題となる可能性がある。

より一層効果的な広報のあり方を検討し、本学部の理念・目的に適合した受験生の獲得が課題である。

<2>法学部

効果が上がっている事項(優れている事項)

本学部が多数の募集方法を用意して多様な受験生に対応できていることは、評価に値すると考えている。また募集方法の多様さにもかかわらず、アドミッションオフィスはすでにこの数年の間に、業務のマニュアル化や効率化をかなり程度実現し、一層厳格な機密の保持体制を構築することにも成功した。この点に関しても、比較的良好な評価を与えることができよう。

改善すべき事項

本学部への編入学に社会的な需要があるのかという根本問題を見極めながら、第3年次編入学募集の存廃について検討することを今後の課題としたい。

<3>医用工学部

効果が上がっている事項(優れている事項)

医療従事者育成に特化した学科改組を果たし、これまで以上に目的意識の高い学生が集まり、教育研究の充実および定員の充足の改善がなされた。

改善すべき事項

本学部において社会的有用性の高い臨床工学技士や臨床検査技師の育成プログラムを設けているが、入学志願者数の伸びは顕著とは言えず、社会一般に対する周知が不十分であると考えられる。

<5>スポーツ健康政策学部

効果が上がっている事項(優れている事項)

なし

改善すべき事項

過去に聴覚障がいのある学生を受け入れたことから、本学部構成員は障がいのある学生の受け入れについて理解を示している。しかしながら、今後、多様な障がいを有する学生をすべて受け入れられるかどうか、規程を設けるべきかどうかについては慎重に検討する必要があると考えている。なぜなら、本学部が主に授業で使用している建物や教室の入り口、トイレは、車椅子利用の学生に対応できる構造になっていない。

一般募集の入試問題は全学部共通であるため、学部において一般募集の入試問題を検証

することはしていない。しかしながら、学部にかかわりのある小論文の試験問題や試験のあり方については、学部 A0 委員会が当該試験の終了後に各教員から学内メールを通じて意見の収集を行っている。

過去の一般募集の入学試験問題、公募推薦募集や A0 募集における小論文の試験問題については、オープンキャンパス時に希望に応じて配布しているが、合格最低点・最高点・平均点については公表していない。このことについては今後の検討課題である。

各学科とも入学時の定員は充足しているものの、スポーツテクノロジー学科において受験生が減少していることが明らかにされている。原因としては、前述の学科理念やミッションとしてあげたものと、現実に行われている教育内容とに隔たりがあることが徐々に受験生に伝わり、募集に影響しているものと考えている。その障がいとしては、スポーツ施設や研究に必要な施設の不足、コースの特徴を出すためのカリキュラムが組み立てられていないことがあげられる。

なお、入学者のうち学力試験を受験せずに入学してくる学生が半数以上を占めていることもあって、基礎学力を備えていない学生が多くなっていることが懸念される。大学の授業についてこれられない学生も一部で見受けられ、それが退学へと繋がっている状況も推察される。したがって、入学者選抜の方法についても、例えば一般入試選抜学生を多く入学させる等適切なあり方を検討する必要があると考えている。

退学者については、特に、スポーツ健康政策学科に退学者の割合が高く、第 3 学年においては定員割れの状況になっている。この点について対応策を考える必要がある。なお、学生の入学履歴を全教員が把握できる資料を有していないことから、どの入試区分で入学した学生に退学の傾向が強いのかを十分分析できていない状況もある。クラス担任、ゼミ担当教員が当該クラスやゼミの学生に関するより詳細な情報を持つことも必要であると考えられる。また、出席状況、単位取得状況をクラス担任およびゼミ担当教員が適切に把握し、学習意欲喪失の学生に早期に対応、支援できるような方法を考える必要もある。さらに、本学への進学を各教員が的確にとらえ、進路変更者を生じさせないような方法を考える必要がある。

A0 募集については、受験に際しての基準(高等学校における評定平均値)がないことから、希望者が多くなる傾向にある。本学部にとっても、学生を確保する上で欠かすことのできない受験方式ではあるあるが、小論文と面接によって当該受験生が入学後、大学の授業に適應できるかどうかについて判断することには限界がある。したがって、特に A0 募集で入学した学生については、入学後の修学状況を適切に把握し、大学での学習環境に適應できるよう支援することが必要であると考えている。

<6>法学研究科

効果が上がっている事項(優れている事項)

他大学からの進学、様々な年齢の生涯学習のための入学、そして、多様な国からの留学生が集まって来ることなど、多様性にあふれた研究科となっている。また、とりわけ、近年では、高いレベルの専門実務家が海外から入学するようになっている。

改善すべき事項

本学法学部からの進学者数は法科大学院の設置後、伸び悩んでいる。

<7>工学研究科

効果が上がっている事項(優れている事項)

博士後期課程においては社会人大学院生のシステムが定着している。

改善すべき事項

博士後期課程入学者は、修士課程からの内部進学者が少なく、定員充足も達成していないという点が課題になっている。

3. 将来に向けた発展方策

<1>大学全体

昨今、A0 募集志願者が増加し、早期に本学の内容をよく理解してもらうことはとても重要である。そのため、オープンキャンパスの内容の充実に関しては、各学部の特長を分かりやすく伝えられるよう受験生の立場で見直しを図っていく。

A0 募集での受験は学力試験を課さないため、学力不足により入学後に授業についていけない場合がある。これを各学部の事前学習プログラム等を実施しているが、よりきめ細かい指導を行っていくことである。

A0 募集での志願者の割合が高くなっている半面、一般募集志願者の割合が減少している。これは本学に限らないことであるが、一般募集を目指している受験生も多数存在するので、本学の魅力を分かりやすいかたちで発信することによって志願者の確保に繋げる。

障がいのある学生の受け入れについては、施設面にバリアフリー化が未整備の部分があり、今後の実験・実習施設の整備計画とも関係してくるので、可能な部分から整備を図っていきたい。また、障がいのある学生をその度合いに応じた学習面や生活面のサポートに対する規程や体制の整備を行う。

<2>法学部

教育の中身の充実を図り、また就職先での評価を得て、その評判が伝播し、一般募集の志願者を増やすという本来の理想的なサイクルで志願者増を図る。

<3>医用工学部

地域の中学生・高校生を対象とした理科系大学教育への啓蒙を目的としたイベント、たとえば神奈川県主催の「中高生のためのサイエンスフェア」、予備校主催の「大学進学フェスタ」等を通じて、臨床工学技士・臨床検査技師の仕事を紹介し、本学部の人材育成の目的を周知させるべくすでに努力している。今後はさらに地域の高等学校との連携を強め、高等学校におけるキャリア教育プログラムにおける「出前授業」の実施、臨床系諸学部への進路に特化した予備校が発行するメディア等を通じて、本学部の人材育成の目標、本学部独自のアドミッションポリシーについての広報を行う。

<5>スポーツ健康政策学部

学部運営会議において、受験生の志願状況の分析や次年度以降の入学試験制度について

検討を行うとともに、高校訪問、模擬授業、進路相談会、本学部より発信される媒体を通じて、より一層本学部が求める学生像を明示できるよう努めたい。そのためにも、効率的な広報のあり方を検討するとともに必要な広報費を確保する。

障がいのある学生を今後、積極的に受け入れるのであれば、当該学生の利用に不便をきたさない施設・設備の充実の計画を検討する。

入学者選抜方法のあり方については、各教員の有している実感などを通して具体的な課題を集積しつつ、必要に応じて適切に改善するとともに、試験結果について適切な公開方法を検討する。特に、公募推薦募集、A0 募集による合格者について、入学までに適切な課題を義務的に提供するなどして、大学生としての準備教育を充実させる。また、公募推薦募集、A0 募集における受験方法を再検討する。少なくとも、公募推薦募集、A0 募集における面接試験においては、明確な目的意識、学習意欲をより正確に把握できるような試験のあり方を考える。

公募推薦募集、A0 募集における面接試験のあり方を再検討するとともに、公募推薦募集、A0 募集等、学科試験を受験していない合格者の入学前準備教育を充実させる。特に、公募推薦募集、A0 募集による入学者の出席状況、学修状況を全教員が早期に把握できるようなシステムを検討する。

スポーツテクノロジー学科におけるコースの特徴を出すカリキュラムについては、特にトレーナーコースにおいて、新たな資格取得が可能な授業科目を設けることについて今後検討する予定である。スポーツテクノロジーコースにおいても新たな授業科目を追加し、より充実したコースにするべく検討を開始している。

<6>法学研究科

中国だけでなく他のアジア諸国の留学生の受け入れを充実させたい。そのためには、現在学んでいる留学生を通じて海外への広報を積極的に行う。また、大学間協定を締結している海外の大学に、本学の研究科での教育研究を認識してもらう方策を検討する。

<7>工学研究科

大学院入学試験要項を積極的に配布することにより、学内および他大学の学部生にアプローチする。神奈川県内で特に横浜地区は全国有数の工業地帯であることを考慮し、大企業のみならず中小企業のニーズをとらえ、社会人大学院生の確保を検討する。そのために企業の勉強会、講演会に積極的に参加する。また、国際的に応募者を確保し、定員充足率を高めることである。

医用工学に特化して、この分野の先端領域を扱う高度な研究者・技術者の育成に主眼を置いて研究・教育の展開を図る。

4. 根拠資料

《資料 2》大学基礎データ

《資料 3》平成 23 年度(2011 年度)入学試験要項

- 《資料 5》平成 23(2011)年度桐蔭横浜大学大学院法学研究科修士課程入学試験要項
- 《資料 6》平成 23(2011)年度桐蔭横浜大学大学院法学研究科博士後期課程入学試験要項
- 《資料 7》平成 23(2011)年度桐蔭横浜大学大学院工学研究科修士課程入学試験要項
- 《資料 8》平成 23(2011)年度桐蔭横浜大学大学院工学研究科博士後期課程入学試験要項
- 《資料 43》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学入学試験委員会規則 PP2135-2165
- 《資料 44》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学入学試験実施本部規程 PP2166-2167
- 《資料 92》大学ホームページ(大学院入学試験案内)
- <http://www.cc.toin.ac.jp/univ/nyusi/>
- 《資料 94》受験生応援サイト <http://www.cc.toin.ac.jp/ouen/>
- 《資料 99》大学案内パンフレット 2011 年度版